

議案第3号

鳥取県文化財保護審議会への諮問について

鳥取県文化財保護審議会に対する諮問案を別紙のとおり提出します。

平成21年12月18日

鳥取県教育委員会教育長 中永 廣樹

諮 問

鳥取県文化財保護審議会

下記の事項について、鳥取県文化財保護条例第44条の規定により意見を求めます。

平成21年12月18日

鳥取県教育委員会
委員長 上山 弘子

記

1 鳥取県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく下記の保護文化財の指定について

保護文化財 にしむらそういちろう まつ さるはめ きまるがく 西村壮一郎「松に猿嵌木丸額」(鳥取市)

鳥取県出身で、木工芸家もくぞうがん(木象嵌)として江戸時代末期から明治期にかけて活躍した西村壮一郎(1846～1914)による作品。木象嵌とは素地の木材に文様を描いて彫り、その部分に色や木目の違う木片などをはめ込み、絵画や図柄を表現する技法(作品)のこと。

本作品は木象嵌で松の木の上に猿を描いたもので、象嵌の細密な描写、濃淡の表現など、迫力のある絵画的な文様を大規模に展開した大作である。明治工芸の基本である南画・文人画を基礎に置いた文様表現も実に巧みで、西村の代表作というばかりでなく、明治工芸の代表的作品として位置付けられる。



「松に猿嵌木丸額」

2 鳥取県文化財保護条例第30条第1項の規定に基づく下記の天然記念物の指定について

天然記念物 わなみ しおのうえ まくらじょうようがん 和奈見と塩上の枕状溶岩

枕状溶岩は溶岩が水中を流れる際に形成されるもので、かつてこの地が海であり、海底での火山活動があったことを知る手がかりとなるものである。すなわち、当時の環境や地質を調べる上でも、学術的な価値が高いものといえる。

枕状溶岩は中国地方から北九州へと続く岩盤にみられ、約2～3億年前に形成されたものと考えられている。その範囲は広域だが、中国地方において陸地上で明瞭に観察できる場所は、鳥取市河原町和奈見地内の千代川河床と八頭町塩上のほかは知られておらず、学術的価値と希少価値が極めて高いものである。

鳥取市河原町和奈見の枕状溶岩



八頭町塩上の枕状溶岩

